

平成19年度

国土計画局関係予算概要

平成19年1月

国土交通省国土計画局

目 次

予算・財政投融资総括表

1 . 平成 1 9 年度国土計画局関係予算総括表	2
公共事業関係費等	
行政経費	
2 . 平成 1 9 年度国土計画局関係財政投融资計画総括表	3
予算概要	4

個別事項

公共事業関係費等

1 . 地域自立・活性化総合支援制度	7
2 . 災害対策等緊急事業推進費	10
3 . 景観形成事業推進費	11
4 . 社会資本整備事業調整費	12
5 . 都市再生プロジェクト事業推進費	13
6 . 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費	14

行政経費

1 . 国土形成計画等の策定・推進	15
2 . 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	18
3 . 国と地域の連携による国土づくり	20
4 . 国土政策の国際連携の推進	22
5 . 総合的な交通体系整備の推進	24
6 . 国会等の移転に向けた検討の推進等	26
7 . 全国都市再生の推進	27
8 . 自律移動支援プロジェクトの推進	28

予算・財政投融资総括表

1. 平成19年度国土計画局関係予算総括表

公共事業関係費等

(単位：百万円)

事 項	19年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 地域自立・活性化総合支援制度	35,000	-	35,000	皆増
(1) 地域自立・活性化交付金	20,000	-	20,000	皆増
(2) 地域自立・活性化事業推進費	15,000	-	15,000	皆増
2. 災害対策等緊急事業推進費	25,000	25,000	0	1.00
3. 景観形成事業推進費	20,000	20,000	0	1.00
4. 社会資本整備事業調整費	2,000	7,000	5,000	0.29
5. 都市再生プロジェクト事業推進費	7,000	10,000	3,000	0.70
6. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費	200	388	188	0.52
合 計	89,200	62,388	26,812	1.43

行政経費

(単位：百万円)

事 項	19年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土形成計画等の策定・推進	839	718	121	1.17
2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	860	856	4	1.00
3. 国と地域の連携による国土づくり	891	1,077	186	0.83
4. 国土政策の国際連携の推進	95	103	8	0.93
5. 総合的な交通体系整備の推進	85	111	26	0.77
6. 国会等の移転に向けた検討の推進等	268	311	44	0.86
7. 全国都市再生の推進	889	1,024	135	0.87
8. 自律移動支援プロジェクトの推進	67	69	2	0.97
9. その他	397	370	27	1.07
合 計	4,389	4,638	248	0.95

(注1) 「1. 国土形成計画等の策定・推進」には、再チャレンジ支援施策 47百万円を含む。

(注2) 「2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進」には、経済成長戦略推進施策 101百万円を含む。

(注3) 四捨五入の関係で、合計、比較増 減は必ずしも一致しない。

2.平成19年度国土計画局関係財政投融资計画総括表

(単位：億円)

事 項	19年度	前年度	備 考
寒冷地産業活動活性化事業 日本政策投資銀行 融資	地域経済振興枠 [1,700]の内数	地域経済振興枠 [1,400]の内数	政策金利

予算概要

公共事業関係費等

1．地域自立・活性化総合支援制度

35,000 百万円（皆増）

〔	地域自立・活性化交付金	20,000 百万円	〕
	地域自立・活性化事業推進費	15,000 百万円	

地域の自立・活性化に向けて、民間と連携した地域の発意による広域的な地域活性化基盤整備計画（仮称：都道府県が作成）に基づき、民間中心の広域的な地域活性化活動を支える基盤整備（ハード）と地域づくりに対する支援（ソフト）等の一体的な推進を図るため、交付金と推進費からなる総合的な支援制度を創設する。

2．災害対策等緊急事業推進費

25,000 百万円（対前年度比 1.00 倍）

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

3．景観形成事業推進費

20,000 百万円（対前年度比 1.00 倍）

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

4．社会資本整備事業調整費

2,000 百万円（対前年度比 0.29 倍）

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進を図るとともに、所管の異なる公共事業間の調整、事業の前段となる調査の調整を行う。

5．都市再生プロジェクト事業推進費

7,000 百万円（対前年度比 0.70 倍）

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

6．都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

200 百万円（対前年度比 0.52 倍）

都市再生に関連したプロジェクトの推進及び良好な景観形成に資する施設整備のより一層円滑な推進を図る。

行政経費

1．国土形成計画等の策定・推進

839 百万円（対前年度比 1.17 倍）

（うち、全国計画の推進 167 百万円
広域地方計画の策定 380 百万円）

国土形成計画法に基づき、国土形成計画の策定及び推進に向けた検討を行う。国土の質的向上を図り、国民生活の安全・安心・安定の実現を目指す成熟社会にふさわしい国土のビジョンを提示するとともに、計画の推進に向けた検討を本格化する。

2．国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

860 百万円（対前年度比 1.00 倍）

新たな国土計画の検討、策定、推進に資するよう国土情報（国土数値情報等）の整備等を推進するとともに、GISの利用拡大等、地理空間情報の高度な活用を推進する。

3．国と地域の連携による国土づくり

891 百万円（対前年度比 0.83 倍）

（うち、国土施策創発調査費 824 百万円）

個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

4．国土政策の国際連携の推進

95 百万円（対前年度比 0.93 倍）

東アジア諸国との国土計画分野におけるパートナーシップ構築の検討を行うとともに、諸外国の国土計画に関する情報を収集・蓄積・発信する。また、国際機関との連携等を推進する。

5．総合的な交通体系整備の推進

85 百万円（対前年度比 0.77 倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、新たな国土形成計画の推進に資する総合交通体系に関する調査等、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系整備に関する調査を実施する。また、今後の総合交通体系の形成に資するため、これまで4回実施された全国幹線旅客純流動調査で得られたデータを活用した取り組みを進める。

6．国会等の移転に向けた検討の推進等

268 百万円（対前年度比 0.86 倍）

国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

7．全国都市再生の推進

889 百万円（対前年度比 0.87 倍）

（うち、都市再生プロジェクト推進調査費 870 百万円）

これまでの「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行うとともに「都市再生プロジェクト推進調査費」により、全国の都市再生に係る取り組みを支援する調査を実施する。

8．自律移動支援プロジェクトの推進

67 百万円（対前年度比 0.97 倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

（同プロジェクトの推進に関する国土交通省全体予算額 701 百万円）

「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、我が国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用して、「いつでも、どこでも、だれでも」が移動等に関する情報を入手することができる環境を構築することにより、すべての人が安心して快適に移動することができる社会の実現を目指す「自律移動支援プロジェクト」を推進する。

個別事項

公共事業関係費等

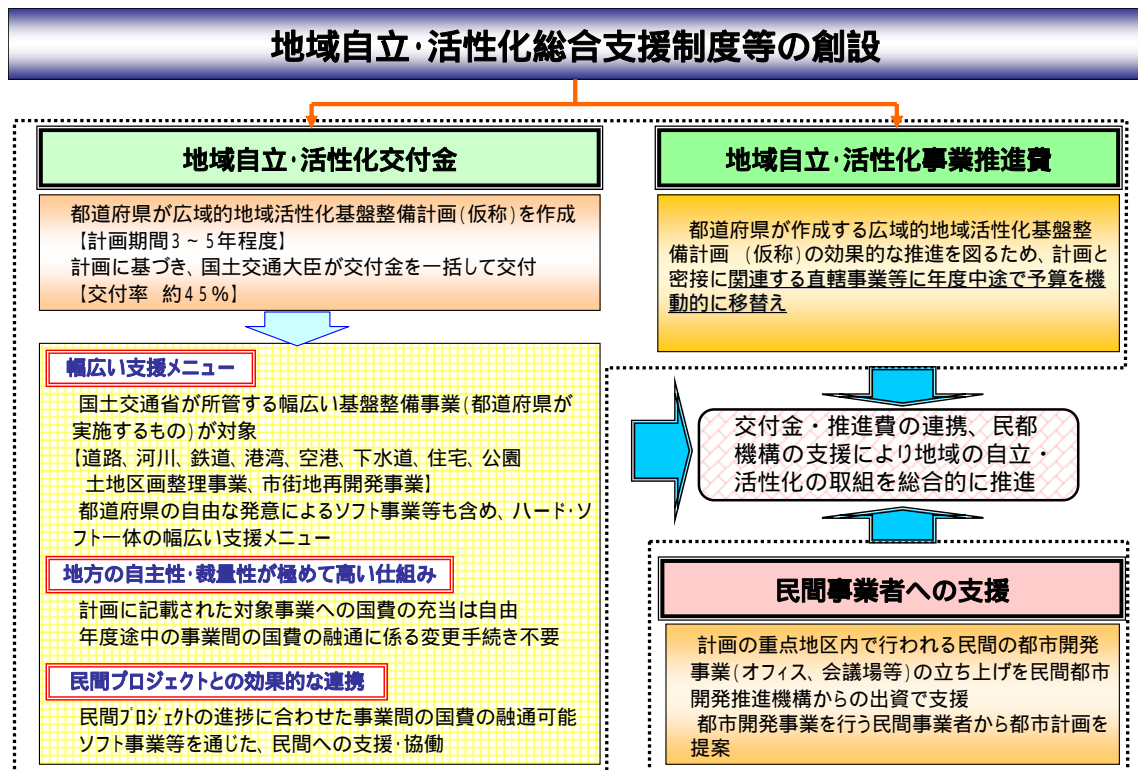
1. 地域自立・活性化総合支援制度

地域の自立・活性化に向けて、民間と連携した地域の発意による広域的な地域活性化基盤整備計画(仮称:都道府県が作成)に基づき、民間中心の広域的な地域活性化活動を支える基盤整備(ハード)と地域づくりに対する支援(ソフト)等の一体的な推進を図るため、交付金と推進費からなる総合的な支援制度を創設する。

想定されるプロジェクト類型:生産・物流機能の強化、都市・農村交流の促進、地方中核都市の再生、観光活性化、など

予 算

地域自立・活性化総合支援制度	35,000百万円(新規)
・地域自立・活性化交付金	20,000百万円(新規)
・地域自立・活性化事業推進費	15,000百万円(新規)



「民間事業者への支援」は、本制度と連携して、民間中心の広域的な地域活性化活動の拠点となる都市開発事業(オフィス、会議場など)の立ち上げを民間都市開発推進機構が支援するもの(地域自立・活性化支援出資業務(新規))

(1) 地域自立・活性化交付金

道路、港湾など国土交通省の所管する社会資本整備全般にわたる各種基盤整備事業(ハード)と地域の自由な発意による地域づくりへの支援(ソフト)等を対象とする幅広い支援メニューを揃え、年度途中の事業間の国費の融通を容易とするなど、地域の裁量の大きい仕組とすることにより、民間プロジェクトとの効率的な連携を図る。

予 算

地域自立・活性化交付金

20,000百万円(新規)

【概 要】

(1) 交付対象 都道府県

(2) 対象事業

基幹事業：道路、河川、鉄道、港湾、空港、下水道、住宅、公園
土地区画整理事業、市街地再開発事業

提案事業：都道府県の提案による調査、ソフト事業その他必要な事業

(3) 交付期間 3～5年程度

(4) 交付率 約45%

(2) 地域自立・活性化事業推進費

地域自立・活性化交付金と連携して、計画と密接に関連する直轄事業等に対して年度途中で機動的な予算措置を講ずることにより、民間活動支援のための事業促進、地域活性化効果の早期発現を図る。

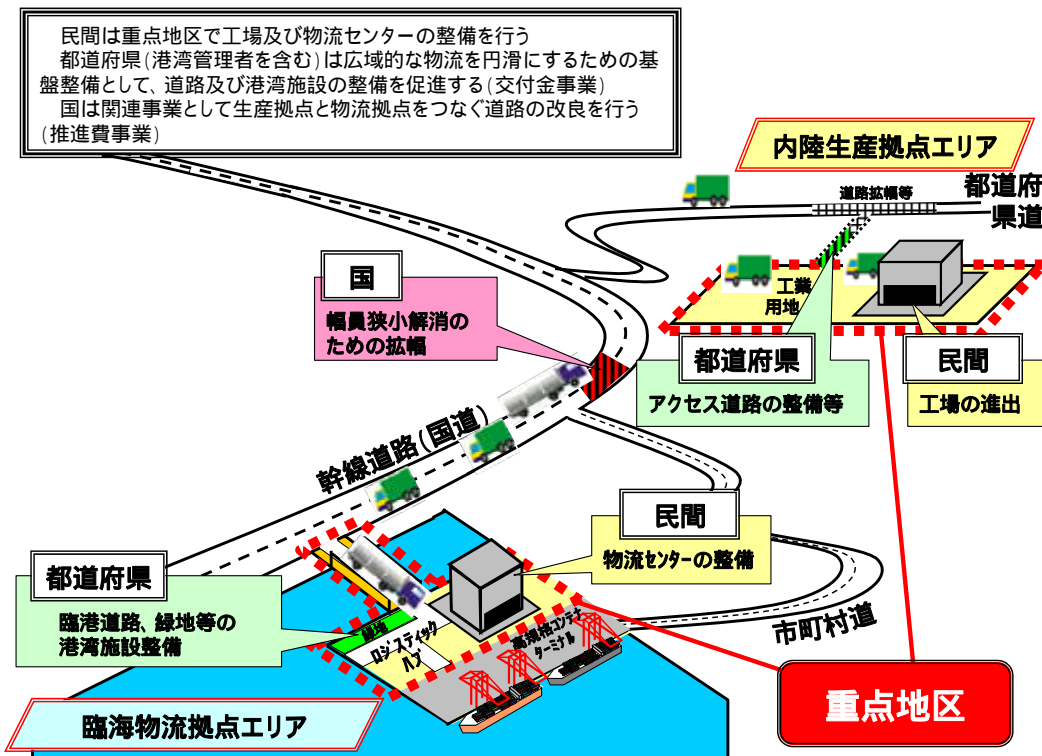
予 算

地域自立・活性化事業推進費

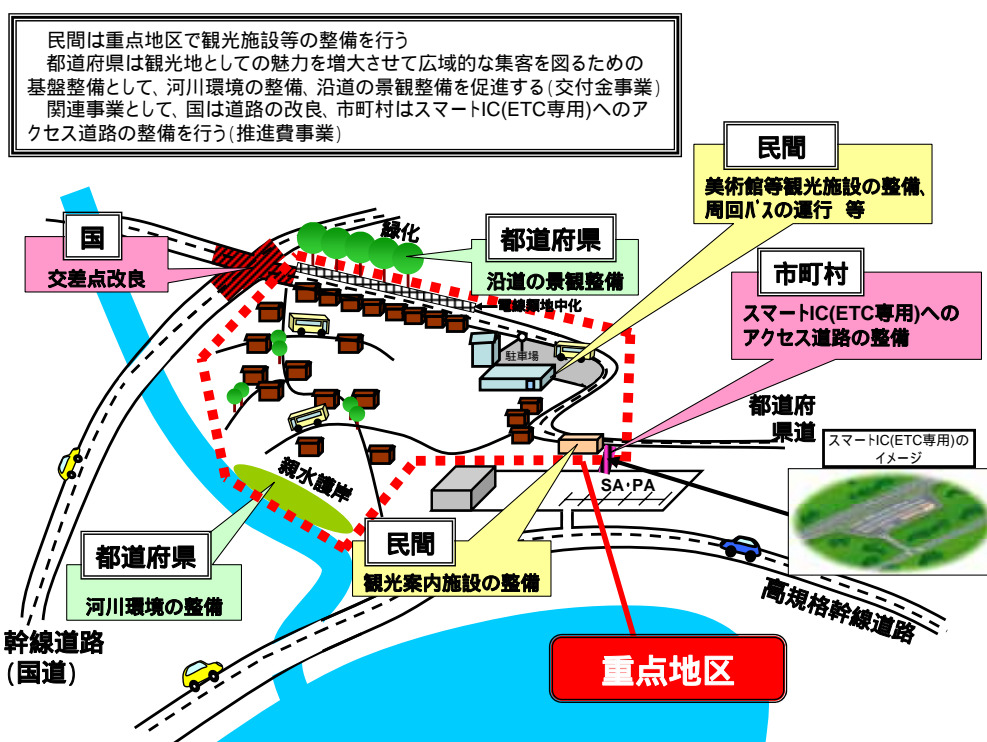
15,000百万円(新規)

【地域自立・活性化総合支援制度によるプロジェクトイメージ】

生産・物流機能の強化



観光活性化



2. 災害対策等緊急事業推進費

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

予 算

災害対策等緊急事業推進費

25,000百万円(前年度 25,000百万円)(1.00倍)

【 対 象 事 業 例 】

< 災害対策の部 >

河川における浸水被害軽減対策



道路の落石防止対策



< 公共交通安全対策の部 >

踏切道の改良

踏切道の拡幅

横断歩道橋の設置



交差点の改良

交通島

道路照明の増設

カラ - 舗装



3. 景観形成事業推進費

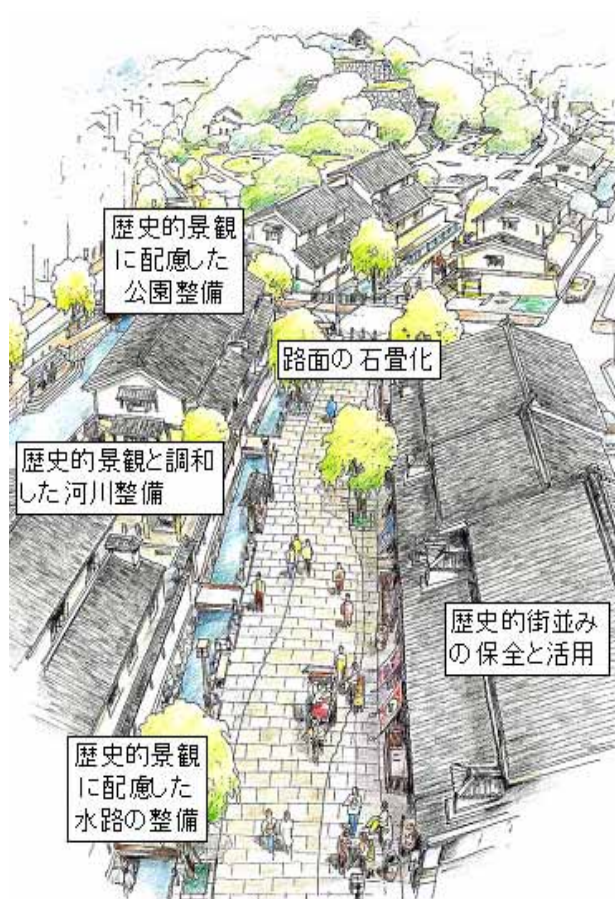
良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

予 算

景観形成事業推進費

20,000百万円(前年度 20,000百万円)(1.00倍)

【 対 象 事 業 例 】



4. 社会資本整備事業調整費

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進や、所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的な調整を年度途中で機動的な予算措置を行うことにより、各府省の公共事業の効率的・一体的な実施を図る。

(1) 事業推進の部

各府省において進められる長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進(単独府省での活用が可能)

(2) 事業調整の部

所管の異なる複数事業の総合的な連携効果を一体的に発揮させるための事業間調整

(3) 調査の部

所管公共事業に関する総合的な調査を行うため複数の府省が共同で調査を実施

予 算

社会資本整備事業調整費

2,000百万円(前年度 7,000百万円)(0.29倍)

5. 都市再生プロジェクト事業推進費

都市再生に関連するプロジェクトの推進に資する事業及び調査について、年度途中に機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

予 算

都市再生プロジェクト事業推進費

7,000百万円(前年度 10,000百万円)(0.70倍)

() 都市再生に関連するプロジェクト

都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」
都市再生特別措置法に基づき指定される都市再生緊急整備地域に係る公共施設その他の公益的施設又は都市開発事業
その他、 に準ずるプロジェクトであって、都市再生本部が特に必要と認めるもの

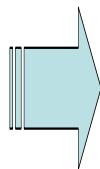
【 対 象 事 業 例 】

市街地再開発事業

- ・都市再生プロジェクト第2次決定(都市部における保育所待機児童の解消)
- ・【特別措置法】都市再生緊急整備地域
- ・民間都市開発投資促進のための緊急措置



整備前未利用地



商業・業務・都市型住宅等の複合市街地の形成等を図るため、保育所を併設する施設建築物の建設を推進する。

6. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

都市再生に関連したプロジェクト及び良好な景観の形成の推進に資する施設整備について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

予 算

都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費

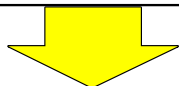
200百万円(前年度 388百万円)(0.52倍)

【 対 象 事 業 例 】

- ・ 観光基盤施設、文教施設、集合所等の建築物
- ・ 交通安全施設等

【 整 備 イ メ ー ジ 】

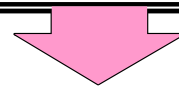
【公共事業関係費】
景観形成
事業推進費
(H16年度創設)



自然石を用いた歩道整備



【施設費】
都市再生プロジェクト及景観形成
施設整備推進費
(H17年度創設)



観光基盤施設整備



周辺の景観と調和のとれた一体的な整備を実施。

行政経費

1. 国土形成計画等の策定・推進

全国総合開発計画の根拠法である国土総合開発法が国土形成計画法に改正され、新たに国土形成計画（全国計画・広域地方計画）を策定することとされたところであり、その策定・推進に向けて、我が国の国土を巡る諸問題に対応するための検討、計画の推進に向けた取組を行う。

全国計画の推進

国土形成計画（全国計画）を、国土利用計画（全国計画）と一体のものとして平成19年中頃までを目途に策定する。この計画の推進に向けて、関係主体との協働による推進方策の検討、普及・啓発等の取組を本格化させる。

広域地方計画の策定

平成19年中頃を予定している国土形成計画全国計画決定後、一年後を目途として広域地方計画を策定・推進するため、各計画区域ごとに法定の広域地方計画協議会等を開催し、計画作成に必要な調査、地域住民等に対する意見聴取等を行う。

予 算

国土形成計画等の策定・推進

8 3 9 百万円（前年度 7 1 8 百万円）

うち、

・全国計画の推進

1 6 7 百万円（前年度 7 8 百万円）

・広域地方計画の策定

3 8 0 百万円（前年度 1 0 0 百万円）

(1) 全国計画の推進

国土形成計画（全国計画）の実現・推進に向けて、施策の具体化、関係行政機関や各主体との協働を含めた推進体制の検討、計画内容の国民への普及・啓発等を推進する。

予 算

全国計画の推進

1 6 7 百万円(前年度 7 8 百万円)

うち、

- ・「二地域居住」等の促進に関する調査〔再チャレンジ支援施策〕
2 5 百万円（新規）
- ・専門的人材の誘致による地域づくり促進に関する調査〔再チャレンジ支援施策〕
2 2 百万円（新規）
- ・シームレスアジア実現に向けた推進方策検討調査
1 7 百万円（新規）
- ・生態系のネットワーク（エコ・ネット）の形成に関する調査
9 百万円（新規）

国土形成計画(全国計画)の推進

国土形成計画(全国計画)を策定予定(平成19年中頃までを目途)

人口減少社会の到来
東アジアの経済成長
国民の価値観の変化・多様化



新時代にふさわしい国土ビジョンの提示

全国計画の策定後

計画の実現に向けた取組の推進

計画に示された施策の具体化

「二地域居住」など都市と農山漁村の交流の促進
「新たな公」の視点や外部からの専門的人材を活かした地域づくり
東アジアとの交流・連携による「シームレスアジアの実現」
自然環境の保全・再生に向けた「生態系のネットワーク(エコ・ネット)の形成」
「災害に強いしなやかな国土」の形成に向けた総合的な防災・減災対策 等
関係行政機関や各主体との協働
国民への普及・啓発 等



広域地方計画への反映
関係主体による取組の推進

二地域居住 都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

新たな公 社会の成熟化、市民意識の高まり等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の分野の役割を多様な主体が担いつつあるが、これを自立地域社会の形成を担うものとして積極的に位置付ける考え方。

シームレスアジア 今後、東アジア諸国と我が国が持続可能な発展を遂げるために、東アジア域内でヒト、モノ、情報が国境の影響を感じさせずに交流できるような、「アジアに開かれた国土」を目指した円滑で一体感にあふれる連携の考え方。

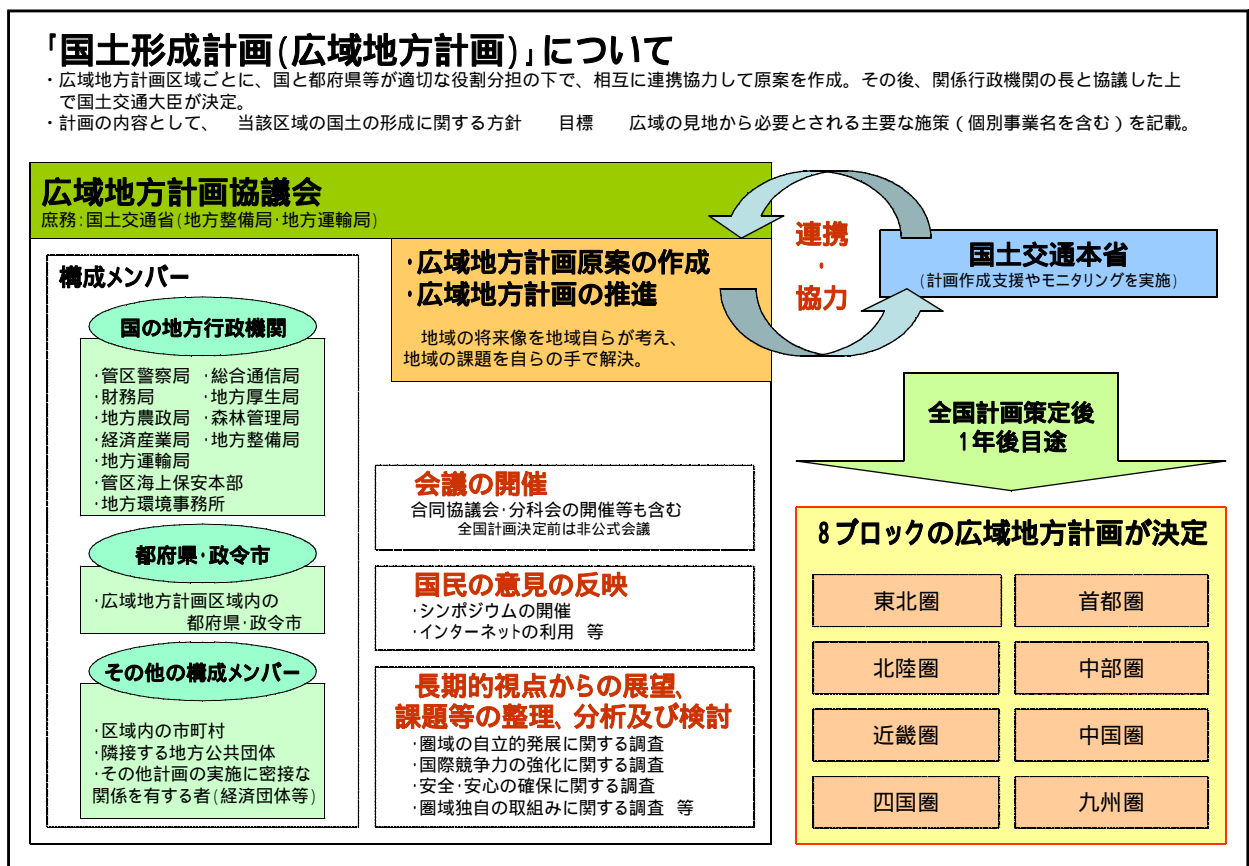
(2) 広域地方計画の策定

平成19年中頃を予定している国土形成計画全国計画決定後、一年後を目途として広域地方計画を策定・推進するため、各計画区域ごとに法定の広域地方計画協議会等を開催し、計画作成に必要な調査、地域住民等に対する意見聴取等を行う。

予 算

広域地方計画の策定

380百万円（前年度 100百万円）



2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

総合的な国土情報の整備

新たな国土計画の検討、策定、推進に資するよう国土情報（国土数値情報等）の整備を推進するとともに、国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報の利用環境を構築し、提供する。

地理空間情報の高度な活用の推進

「地理空間情報活用推進基本法案」が国会に議員提案されたこと等を背景として、基盤地図情報の整備・提供を促進すると共に、GISの利用拡大、人材の育成等を行い、基盤地図情報、統計情報、画像情報等の地理空間情報の高度な活用を推進する。

特に、地理空間情報の活用を促進するため、モデル的な地方公共団体において基盤地図情報の整備と民間も含めた活用時の諸課題について、解決方法等を取りまとめ、基盤地図情報の整備、提供、流通等に係る全国統一の基準等を整備する。

予 算

国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

860百万円（前年度 856百万円）

うち、

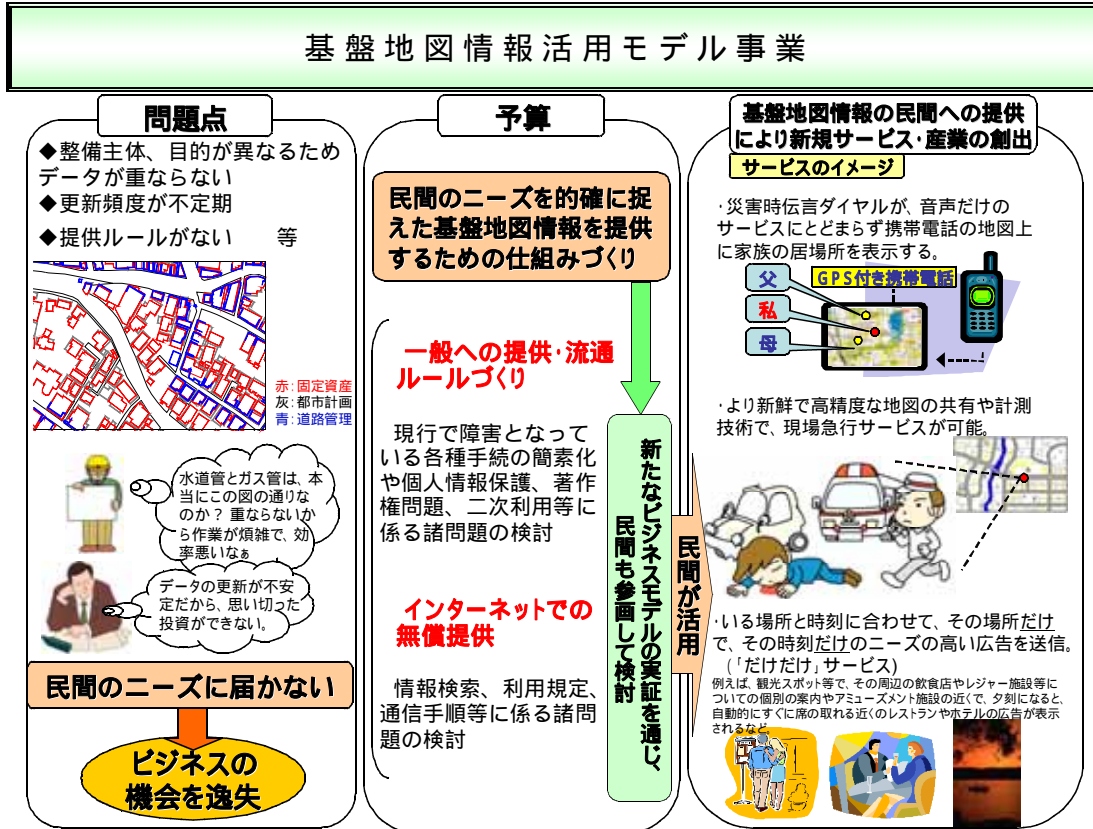
・ 基盤地図情報活用モデル事業〔経済成長戦略推進施策〕

101百万円（新規）

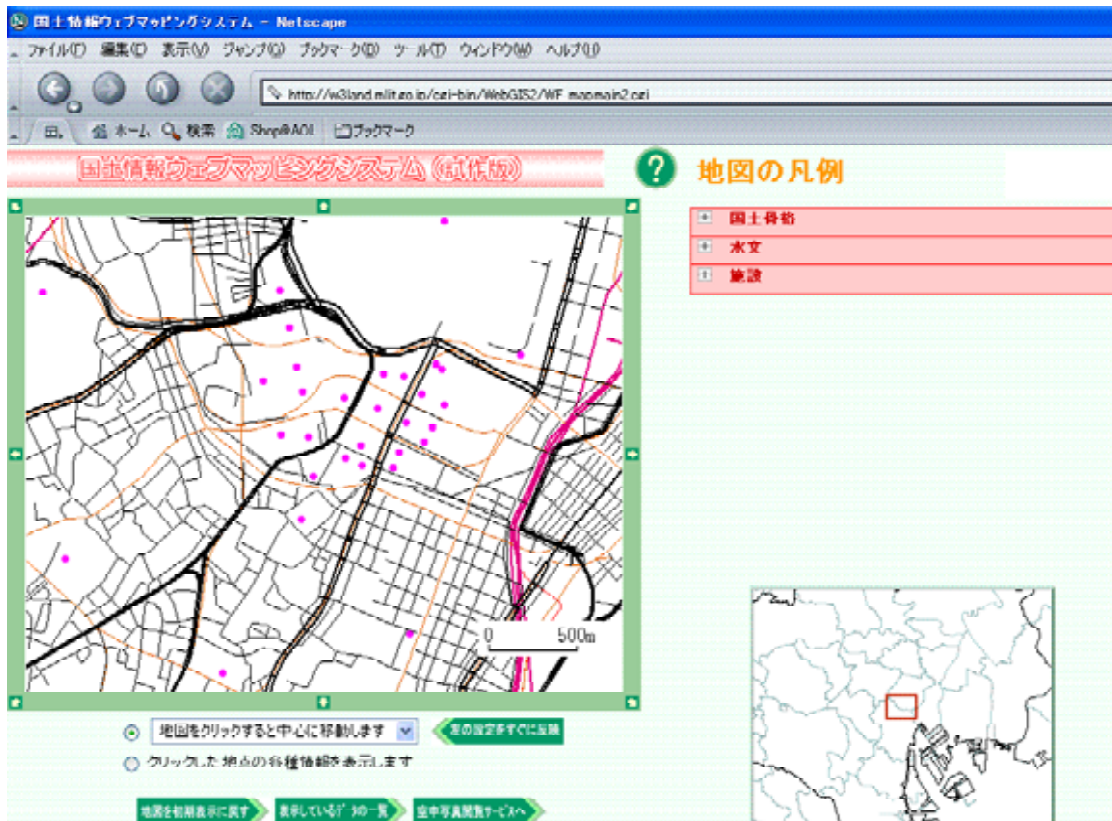
・ 地理情報システム（GIS）の整備及び普及の促進に関する調査

147百万円（前年度 94百万円）

(参考)



国土情報等のインターネットにおける幅広い提供 (<http://www.mlit.go.jp/kokudoikeikaku/gis/>)
 国土情報ウェブマッピングシステム
 (国土情報をインターネットで、誰でも簡単に利用・閲覧することのできるシステム)



3. 国と地域の連携による国土づくり

個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

国土施策創発調査費

地域からの発案、国と地方の連携を重視した国土づくり、地域づくりに必要な調査を、多様な主体の参加のもとに行う。

新たな広域地方計画の作成に向けた取り組みの本格化を踏まえ、調査区分について「広域地方計画課題調査」を新設するとともに、現行区分の再編（「地域活力創発等調査」）を行う。

地域づくりのための知の集約と情報発信

国土計画を取り巻く課題の多様化に対応するため、大学等の研究者の国土計画に関する研究を促進し、その成果を政策に反映させる仕組みを構築する。また、地域振興に関するプロジェクト情報を整備・充実するとともに、地域の実情を多面的かつ客観的に把握する地域診断手法を開発する。

（参考）「地域振興情報ライブラリー」ウェブサイト(<http://nlftp.mlit.go.jp/shinkou/>)

効果的な公共投資の推進

災害対策等緊急事業推進費の配分事業を対象に、公共投資を中心とした施策が安全・安心の確立に及ぼす効果を分析し、効果的な災害対策事業のあり方について検討する。

予 算

国と地域の連携による国土づくり

891百万円（前年度1,077百万円）

うち、

・国土施策創発調査費 824百万円（前年度 967百万円）

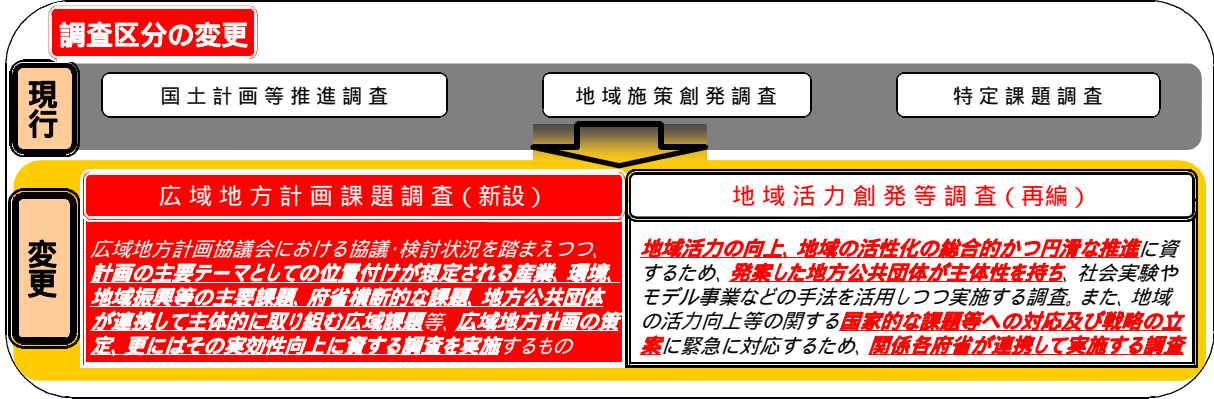
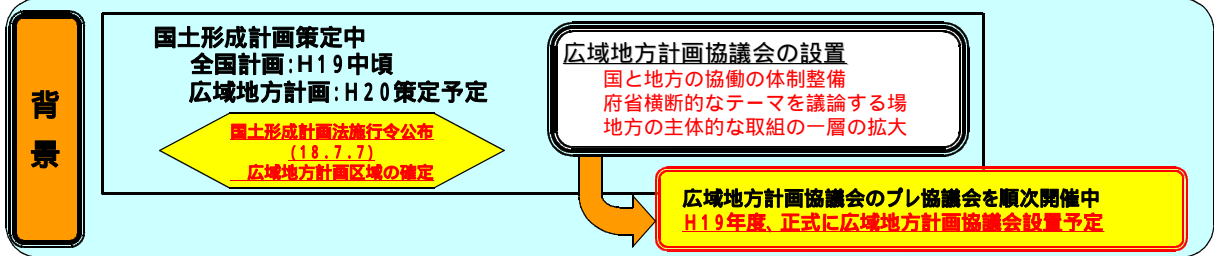
・ 学官連携強化による国土計画推進事業 12百万円（新規）

・ 地域活性化のための地域診断指標作成調査 11百万円（新規）

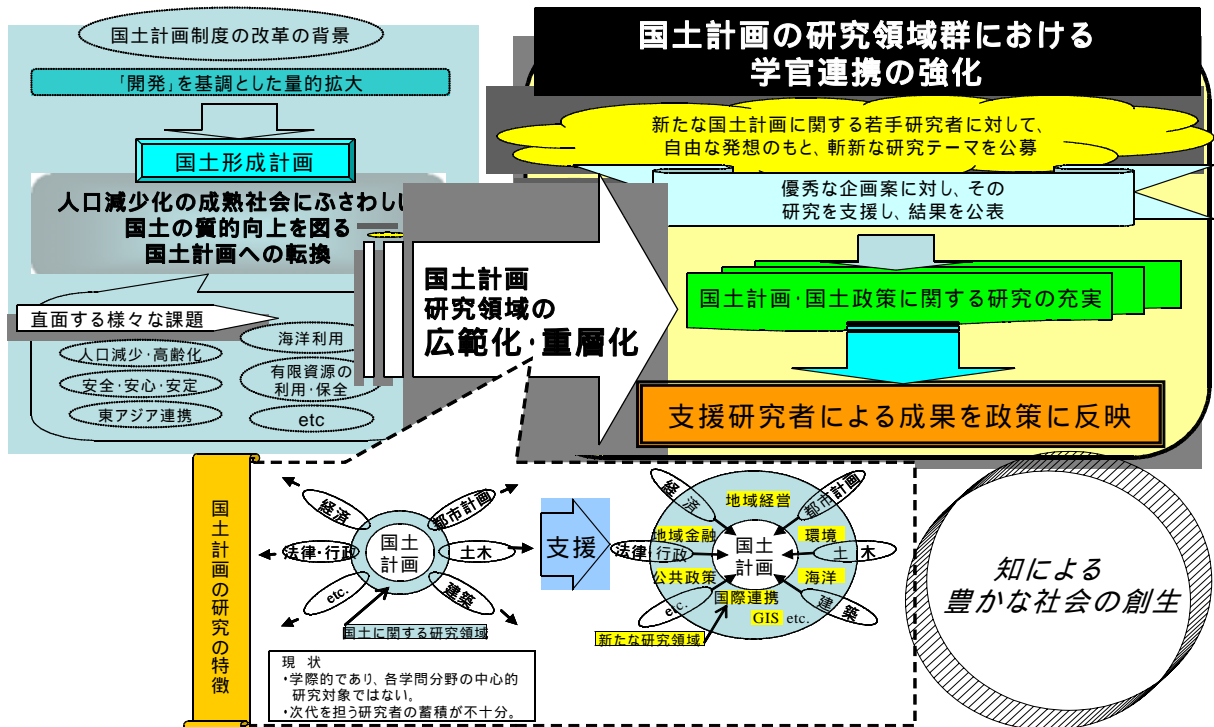
・ 災害対策等緊急事業による地域の安全・安心の確立促進調査
7百万円（新規）

国土施策創発調査費の拡充 ～『広域地方計画課題調査』区分の新設～

＜国土施策創発調査費の趣旨＞
 関係各府省や地方公共団体等の連携
 地域からの発案、ボトムアップ的な地域の主体性 } これらを重視した 国土づくり、地域づくり
 を推進するための調査を実施



学官連携強化による国土計画推進事業



4. 国土政策の国際連携の推進

諸外国の国土政策分析等調査

東アジア諸国間での国土政策上の共通課題を連携して解決するためのパートナーシップの構築の検討を行う。また、国土政策の国際連携を推進するため、諸外国の国土計画に関する情報を収集・蓄積するとともに、我が国の国土計画の知見・経験を情報発信する「国土政策の国際ライブラリー（仮称）」を構築する。

開発途上国に対する国土政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催し、国土計画分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進する。

国際機関との連携の推進

経済協力開発機構 / 地域開発政策委員会（OECD/TDPC）への参加、資金供出等により、同委員会との緊密な連携を図るとともに、参加各国の国土計画関係者との経験と情報の共有を促進する。また、国連人間居住会議で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住計画（国連ハビタット）と協力して、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

予 算

国土政策の国際連携の推進 9 5 百万円（前年度 1 0 3 百万円）

うち、

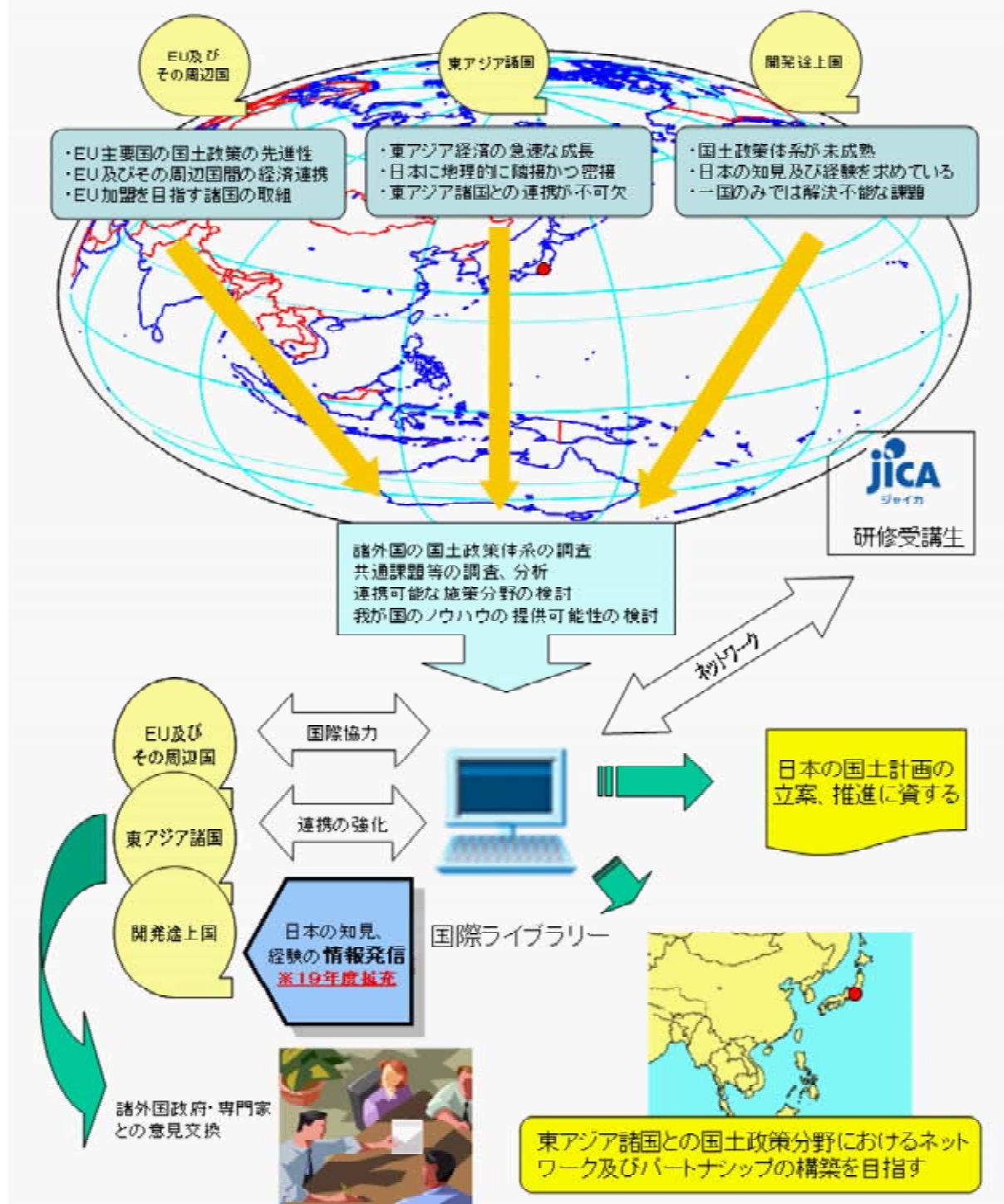
・ 諸外国の国土政策分析等調査 2 7 百万円（前年度 3 0 百万円）

・ 経済協力開発機構拠出金 1 5 百万円（前年度 1 5 百万円）

・ 国際協力推進等経費 2 9 百万円（前年度 3 1 百万円）

国土政策の国際連携の推進

(諸外国の国土政策分析等調査)



5 . 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当)予算)

新たな国土形成計画の検討とあわせて、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系のあり方、整備方策等を検討し、総合的な交通体系の実現に向けた取り組みを推進する。

国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、新たな国土形成計画の推進に資する総合交通体系に関する調査等を実施するとともに、「東アジア効果」の定量的な把握や総合交通の観点から行う国土のモニタリングといった特定課題に対応した交通体系整備のあり方を検討する。

全国幹線旅客純流動調査の推進

総合交通体系に関する問題点解決方策の提示や、幹線総合交通体系の今後のあるべき姿の提案等に資するため、平成2年以降4回実施されてきた全国幹線旅客純流動調査で得られたデータを解析し、これまでの純流動動向の変動傾向を把握するとともに、幹線交通施設整備の進展との関係の分析等を行う。

地方の主体的な交通政策立案等の支援

総合交通分析システム(ナイタス)を効果的に活用した地域レベルの交通施設整備等に関する分析・評価手法を開発し、地方公共団体等にツールとして提供することで、地方の交通プロジェクトの立案・交通政策の推進を支援する。

予 算

総合的な交通体系整備の推進 85百万円(前年度 111百万円)

総合的な交通体系の検討

全国幹線旅客純流動調査

- ・陸海空の交通機関毎の旅客流動調査結果を統合処理。
- ・旅行する個人に着目し、真の出発地と到着地、移動目的、交通機関の乗り継ぎ状況を含めたドア・ツー・ドアの人の動きの全体像を把握できる唯一の調査。

- ・幹線交通機関の機関分担を踏まえた需要予測モデル構築
- ・乗り継ぎを考慮した交通結節点計画策定などに有効活用
- ・平成2年度に第1回調査を実施、今回で4回目

4回の調査による旅客純流動データの蓄積
過去4回の調査期間中の純流動動向の変化

過去4回の調査期間中の幹線交通施設の整備

- (例)
- ・高速道路網の整備
 - ・九州新幹線等の、幹線鉄道の開業
 - ・関西・中部国際空港等の、空港の開港 等々

平成19年度実施事項

- ・過去4回の旅客純流動調査により蓄積されたデータの解析、旅客純流動の変動傾向を把握
- ・過去4回の調査期間中の幹線交通施設整備の進展と、旅客純流動の変動との関係を分析
- ・幹線交通施設整備による旅客純流動の変動作用を把握

我が国の旅客流動にかかる総合交通体系の問題点の把握

旅客流動の誘導の必要性

- ・総合交通体系の問題点解決方策の提示
- ・幹線総合交通体系の、今後のあるべき姿の提案

等

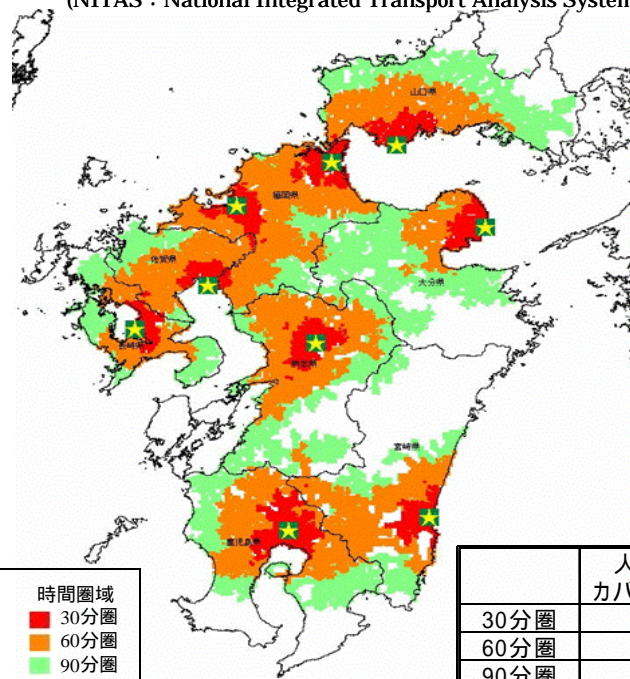
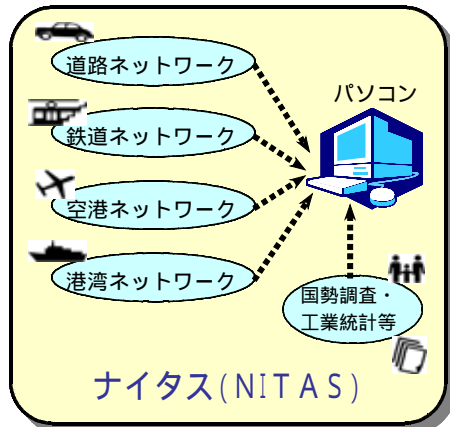
総合交通分析システム (ナイタス : N I T A S)

(NITAS : National Integrated Transport Analysis System)

交通基盤整備の効果を総合的かつ、スピーディーに分析・評価。

国内の任意の地点間について、複数の利用交通手段(鉄道、道路、航空、船舶)の組合せによる最短の経路、時間を検索。

全国を1kmメッシュに細分化したゾーンでの社会経済指標(統計データ)と重ね合わせた分析が可能。



分析例(九州・山口9空港からの時間圏域分布図)

人口カバー率: 時間圏域の人口/九州(沖縄を除く)及び山口県の人口

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある環境づくり等に寄与し、国政全般の改革推進の契機となる重要な課題である。

平成11年12月に移転先候補地の選定等に関する審議会答申の報告がなされ、これを受けて、現在、平成15年6月に設置された「国会等移転に関する政党間両院協議会」において検討が進められている。平成16年12月には「座長とりまとめ」がまとめられ、この中で、今後、防災、とりわけ危機管理機能の優先移転などについて、考え方を深めるための調査、検討を行っていくこととされた。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

国会における円滑な検討のための積極的な協力

両院協議会をはじめとする国会における検討が円滑に進められるよう、引き続き積極的な協力を図る。

国会等の移転の具体化に関する調査

社会経済情勢の変化を踏まえた、新たな情報の収集や再検討を行うとともに、国と地方の関係等に係る必要な調査、検討を実施する。

国民の合意形成を促進するための多様な広報活動の展開

国民の合意形成を促進するため、オンライン講演会の実施、ニューズレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を展開して、国民的な議論の喚起に取り組んでいく。

また、国の行政機関等の移転については、移転の円滑な推進に向けた更なる取組を行う。

予 算

首都機能の移転に関する調査

262百万円（前年度 304百万円）

国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

6百万円（前年度 7百万円）

7. 全国都市再生の推進

これまでの「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行い、その結果得られるノウハウの普及啓発により、国や地方公共団体の制度改善に資するような地方発の政策提言の喚起を図る。あわせて、都市再生プロジェクト推進調査費により、全国の都市再生に係る取り組みを支援する調査を実施する。

予 算

「全国都市再生モデル調査」フォローアップ

19百万円（前年度 24百万円）

都市再生プロジェクト推進調査費

870百万円（前年度 1,000百万円）

（参 考）「全国都市再生モデル調査」について

近年の地域の「元気が出る」施策に対する要請の高まりの中、第156回通常国会の総理の所信で、地域の自主的で創意工夫のある取り組みに対して、国として支援することが表明された。これを受け、新たな発想を含む地方発の政策提言で、全国の参考となるべき先進的な都市再生活動を対象とした「全国都市再生モデル調査」を平成15年度から実施しているところである。

8 . 自律移動支援プロジェクトの推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当)予算)

「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、我が国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用して、「いつでも、どこでも、だれでも」が移動等に関する情報を入手することができる環境を構築することにより、すべての人が安心して快適に移動することができる社会の実現を目指す「自律移動支援プロジェクト」を推進する。

平成19年度は、主体的な取り組み意欲のある地方自治体等と連携して、20年度以降実用化が見込まれる利用サービス(公共交通利用情報や周辺施設等の情報等の提供)について、実用化を念頭に置いた運用を行うとともに、更に検証が必要な利用サービス(視覚障害者等を対象とした経路案内や歩行環境の情報等の提供)について、平成22年度までの実用化に向けて、引き続き試験的運用を行い、システム全般について技術面、制度面、運用面から、より詳細な検討を行う。

予 算

自律移動支援プロジェクトの推進

67百万円(前年度 69百万円)

【国土交通省全体予算額

701百万円(前年度 718百万円)】

自律移動支援プロジェクト(サービスイメージ)

歩道や案内板等に埋め込まれた電子タグ等から場所情報を携帯端末で読み込み、「移動経路」、「交通手段」、「目的地」等の情報を身体的状況に応じて必要な形でリアルタイムに提供

誘導用ブロックに電子タグを埋込



ピクトグラムなどに電子タグを貼付



目的地の正確な位置を音声や振動で案内



すべての情報を
1つの携帯端末で
入手



交通手段や場所の情報を多言語で提供